

平成29年度 事業計画

平成29年度 事業計画

I 重点的な取組方針

II 公益目的事業

1 海外からの旅行者誘致に関する事業

- (1) 観光マーケティング事業
- (2) 新しいアイコン等を活用した海外PR
- (3) オリンピック・パラリンピックを契機とした東京観光PR
- (4) 平昌冬期五輪を活用したPR
- (5) 欧米豪を中心とした富裕層向けプロモーション
- (6) 東京観光レップの運営
- (7) 民間事業者と連携した旅行者誘致事業
- (8) 有望市場におけるプロモーション事業
- (9) 東京から日本の魅力新発見事業
- (10) 地方連携参画型広域プロモーション
- (11) 「東京圏大回廊」を活用した観光振興事業
- (12) ビジット・ジャパン (VJ) 地方連携事業
- (13) 海外青少年の教育旅行受入促進事業
- (14) 情報の発信、共有及びネットワークの拡大

2 コンベンション誘致に関する事業

- (1) MICE 連携推進協議会の運営
- (2) ビジネスイベントマーケティング調査・分析等業務
- (3) 国際会議誘致・開催支援事業
- (4) MICE 受入環境整備事業
- (5) 企業系ビジネスイベントの誘致開催支援事業
- (6) 展示会・イベント誘致・開催支援事業
- (7) ビジネスイベント情報発信
- (8) ビジネスイベントプロモーション基盤の構築
- (9) ユニークベニュー利用促進事業
- (10) ユニークベニュー受入環境に関する調査
- (11) 都立施設におけるユニークベニュー利用促進事業
- (12) 多摩・島しょの観光資源を活用したビジネスイベント開催支援
- (13) 東京ビジネスイベント先進エリア支援事業
- (14) 都市間連携によるビジネスイベント誘致の推進
- (15) MICE 専門人材育成事業

3 地域の観光振興に関する事業

- (1) 観光団体・民間事業者等との連携による地域振興
- (2) 魅力を高める観光資源の開発
- (3) 観光まちづくりの支援事業の実施
- (4) 東京ロケーションボックスの運営
- (5) 東京シティガイド検定の実施
- (6) 被災地応援ツアーの実施
- (7) 受入環境インフラの整備

4 観光情報の発信に関する事業

- (1) 東京ブランドの推進事業
- (2) ウェブサイトによる情報発信

- (3) SNS による情報発信
- (4) ウェルカムカードの製作
- (5) 東京観光情報センター等の管理運営
- (6) 広域観光案内拠点等の整備及び運営
- (7) 観光ボランティアの管理運営
- (8) おもてなし親善大使育成塾
- (9) 東京マラソン応援観光マップの作成・臨時観光案内所の設置運営
- (10) 東京マラソン祭りフォトコンテストの実施
- (11) 多言語メニュー作成支援サイトの運営
- (12) TCVB 活動の広報に関する事業

5 会報発行事業

会報等の発行

Ⅲ 収益事業

- 1 旅券交付に伴う東京都手数料徴収及び収入印紙販売事業
- 2 ガイドマップ等の販売事業

Ⅳ その他事業

- 1 TCVB ミーティングの開催
- 2 会員情報交換会の開催

I 重点的な取組方針

- 2016年の訪日外国人数が過去最高の2,000万人を突破し、インバウンドは依然好調を維持しているとともに、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催に向けた観光振興の機運の盛り上がりは、財団事業を効果的に展開する絶好の機会であることを捉え、賛助会員を中心とした観光関連業界のニーズを十分把握し、緊密な連携を図りつつ事業展開していく。
- 事業の推進においては、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会とその先を見据え、東京の多様な魅力を海外に発信しながら、観光に関する事業者の支援や旅行者の受入環境の充実に向けた取組などを着実に実施していく。

II 公益目的事業

1 海外からの旅行者誘致に関する事業

- (1) 観光マーケティング事業 <東京都受託事業>
訪日外国人旅行者の増加を目指して効果的に観光プロモーションを実施していくため、プロモーション対象地域において、訪日外国人旅行者誘致施策の効果を、成果指標 KPI(Key Performance Indicator)を活用して、測定及び分析を行い、プロモーションの効果的な実施につなげる。
- (2) 新しいアイコン等を活用した海外PR（新規） <東京都受託事業>
東京の「宝物」など東京の魅力を絞り込み、効果的に世界の旅行者に訴求させるため、新たに作製するアイコン・キャッチフレーズを活用し、東京の魅力を海外に効果的に発信し、訪日旅行者の増大を図る。
- (3) オリンピック・パラリンピックを契機とした東京観光PR（一部新規）
<東京都受託事業>
オリンピック・パラリンピック開催決定の機会を捉え、観光目的地としての東京の認知度を更に向上させるため、オンライン広告の掲出やテレビCMの放映実施、観光レップを活用したプロモーション展開に加え、新たに世界有数の観光都市との相互PRを行い、海外の一般市民に対して、東京の魅力を効果的にPRする。
- (4) 平昌冬期五輪を活用したPR（新規） <東京都受託事業>
平昌冬期五輪の注目度を活用し、現地において東京ブランドを前面に押し出したPRを行うことで、東京ブランドの認知を高め、訪日旅行者の更なる拡大を図る。
- (5) 欧米豪を中心とした富裕層向けプロモーション（新規） <東京都受託事業>
より多くの観光消費が期待できる富裕層を対象に、欧米豪を中心とした旅行博・商談会等への出展、富裕層マーケティング、東京観光レップを活用したプロモーション活動を行い、訪日旅行者数及び観光消費額の増加を図る。
- (6) 東京観光レップの運営 <東京都受託事業>
北米4都市（ロサンゼルス・サンフランシスコ・ニューヨーク・トロント）、欧州5都市（ロンドン・ミュンヘン・ミラノ・マドリード・パリ）、豪州1都市（シドニー）、アジア2都市（北京・ソウル）に東京観光レップを設置し、メディア及び現地旅行事業者に対するセールス活動や情報提供等を行う。また、年1回、全レップを東京に一堂に集め、海外市場セミナーや市場別相談会を開催する。

- (7) 民間事業者と連携した旅行者誘致事業（一部新規）〈東京都負担金事業〉
- (ア) 旅行博等への出展等
民間事業者等と連携して、アジアでは中国、香港、台湾、韓国、シンガポール、タイ、マレーシア、ベトナム及びインドネシアに、欧米では、イギリス、ドイツ、スペイン、フランス、イタリア、アメリカ、カナダ及びオーストラリアの国際旅行博覧会等に出展し、東京観光情報の提供及びPRを行う。また、一部の地域では、旅行博等の実施時期に合わせて、観光セミナーも実施する。
- (イ) 民間企業とのジョイントプロモーション
アジア及び欧米豪地域において、現地一般市民等に対し東京の魅力をPRするため、民間事業者との共同によるジョイントプロモーションを実施する。
- (ウ) パンフレットの制作
アジア及び欧米豪地域の一般市民や海外旅行事業者等を対象としたパンフレットを制作し、旅行博等で配布する。
- (エ) 東京ニュースの配信
欧米豪地域のメディアや旅行事業者を対象として、東京の最新ニュース等を定期的に配信する。
- (オ) 東京観光レップ主催、旅行事業者向けセミナーの実施
東京観光レップを設置している地域において、現地旅行事業者を集め、旅行事業の販売・造成意欲をより促進するような東京の魅力・最新情報を伝えるセミナーを開催する。
- (カ) 海外メディア招聘
東京の魅力的な記事や映像の造成の促進を図るため、アジア及び欧米豪地域のメディアを招聘し、情報提供等のサポートを行う。
- (キ) 海外旅行事業者招聘
訪都旅行商品の造成や販売の促進を図るため、一部のレップ設置国における旅行事業者を招聘し、東京の魅力をPRする。
- (8) 有望市場におけるプロモーション事業（一部新規）〈東京都受託事業〉
- (ア) ロシアにおけるプロモーション（新規）
訪日旅行者数の更なる増加が期待できるロシアにおいて、旅行事業者・メディアなどを対象に、商談会や観光セミナーを実施する。
- (イ) フィリピン及びインドにおけるプロモーション（一部新規）
上記2カ国において、現地旅行博等に出展するとともに、観光セミナーを実施する。また、東京への旅行商品造成に意欲的な現地旅行事業者を招聘し、東京の観光魅力を体験してもらうとともに、都内事業者等との商談会を開催する。
- (9) 東京から日本の魅力新発見事業（一部新規）〈東京都負担金事業〉
東北6県・仙台市、中国・四国地域9県、九州7県及び航空・鉄道事業者等と連携し、各地域の強みを生かした東京を基点とする観光ルートの設定、共同招聘旅行及びメディアを活用した情報発信等を行い、多様な訪日旅行の新たな魅力を海外に向けて広く発信する。
- (10) 地方連携参画型広域プロモーション（一部新規）〈東京都受託事業〉
増加する個人旅行者の多様なニーズに対応し、東京と他自治体との連携による観光立国実現へ寄与するため、石川県や宮城県等に加え、新たに沖縄県など他自治体からの要望に応じて共同でのプロモーション事業に参画できるスキームを構築し、東京と他自治体双方への観光客誘致と観光振興を推進する。
- (11) 「東京圏大回廊」を活用した観光振興事業（新規）〈東京都負担金事業〉
東京都心部に一極集中する外国人観光客の受入れ状況を変え、関東やこれに隣接す

る各県まで広域的にその効果を拡大させるべく形成された広域関東周遊ルート「東京圏大回廊」を活用し、当該ルート等の認知・普及などを促す。

(12) ビジット・ジャパン (VJ) 地方連携事業

首都圏を訪れる訪日旅行者を増やし、かつ回遊性を高めて域内に長く滞在してもらうため、関東各地域の自治体及び交通機関等の民間事業者と連携して、“Greater Tokyo”としての魅力を訴求する。

(13) 海外青少年の教育旅行受入促進事業 <東京都受託事業>

都内の学校関係者への学校交流受入説明会の開催をはじめ、受入窓口の運営を行い、海外青少年の教育旅行の受入を促進する。また、有望市場で実施される商談会等に参加し、現地教育関係者や旅行事業者へPRを行う。

(14) 情報の発信、共有及びネットワークの拡大

(ア) ニュースレターの発行

中国、韓国、台湾、香港、東南アジア等アジア域内の現地旅行事業者やメディア等へ年4回東京の最新情報を発信する。

(イ) 各種セミナー・商談会等への参加

JNTO等が実施するセミナーや商談会等へ参加し、市場動向の把握や現地でのネットワーク拡大等を図る。

2 コンベンション誘致に関する事業

(1) MICE 連携推進協議会の運営 (新規) <東京都補助金事業>

(ア) MICE 連携推進協議会の設置

財団が主体となり、様々な関係主体間における情報共有や課題整理を行うなど、ビジネスイベントの誘致・開催をより効果的に展開するための官民連携協議会を設置する。

(イ) MICE シンポジウムの開催

協議会の取組をビジネスイベント関係者に広く浸透させるとともに、都民に対する普及啓発を図るため、シンポジウムを開催する。

(2) ビジネスイベントマーケティング調査・分析等業務 (一部新規) <東京都受託事業>

(ア) 国際会議のマーケティング調査・分析

海外諸都市との熾烈な国際競争を勝ち抜き、国際会議誘致の増進を図るため、29年度は国際会議のセグメントにおいて、海外諸都市の事例調査・分析、主催者ヒアリング等の調査を行い、今後のマーケティング施策見直しに活用する。

(イ) KPI による効果測定

企業系ビジネスイベント、国際会議及び展示会・イベントの具体的施策を測定するために設定されたKPIについて、継続的な測定を行い、より効果的な誘致活動の実施につなげる。

注) 企業系ビジネスイベントとは、企業系会議と報奨旅行を総称した名称。

(ウ) 特定分野調査 (新規)

ビジネスイベント開催にあたり必要となるセキュリティ対策や環境配慮への取り組み等について調査・分析し、ビジネスイベント参加者の安全・安心の確保やサステナビリティ対応の促進に関する必要な施策について検討する。

(3) 国際会議誘致・開催支援事業 <一部東京都受託・補助金事業>

(ア) 国際会議誘致支援

- ① 誘致マーケティング活動
 - ・開催意向調査の実施
国内の学協会及び東京周辺の主要大学のキーパーソンを対象に、コンベンションの開催意向調査を実施し、最新の誘致・開催情報を収集する。
 - ・会議主催者への誘致活動
開催の可能性のある国際会議の国内対応団体等に対し、コンベンション開催に必要な情報（会議施設、宿泊施設、アフターコンベンション情報、支援策等）を積極的に提供し、東京への誘致に努める。
 - ・国内見本市への共同出展
観光庁、日本政府観光局（JNTO）、日本コンGRESS・コンベンション・ビューロー（JCCB）が主催する第27回国際ミーティングエキスポ（IME2017）に関係団体と共に出展し、東京へのコンベンション誘致を促進する。
 - ・国内都市選定時の誘致活動
国内都市選定の際に、「コンベンション都市・東京」の優位性をアピールするプロポーザルの作成やプレゼンテーションを通じて、東京への誘致を促進する。
- ② 誘致プロモーション活動
 - ・海外会議主催者等の視察支援
会議主催者等海外のキーパーソンを国内主催者が招聘する際などに、都内会議施設の視察、関連事業者の紹介、観光スポットの紹介等を通じて支援し、東京での開催を促進する。
 - ・開催決定への支援活動
東京開催の意義が大きい重要な国際会議等については、ビッドペーパー（立候補書類）や誘致ツール等の作成支援のほか、開催地決定権限のある委員への直接セールスや海外での総会等における東京のアピールを行い、東京での開催決定を促進する。
- ③ 学術系国際会議誘致促進＜東京都補助金事業＞
 - ・誘致重点分野の大学・研究所との連携
都内の主要大学における医歯薬・理工系学系の学部等と連携し、誘致案件の掘り起しと実務サポート体制を確立する。
 - ・誘致活動普及・啓発セミナーの実施
連携する学部・研究所の教授や研究者に向け、誘致活動のノウハウや財団支援内容に関するセミナーを実施する。
 - ・誘致インセンティブの実施
連携先の教授・研究者に対し、立候補から開催地決定までの誘致活動に関する実務支援（立候補書類の制作補助、海外キーパーソン視察に係る調整・手配等）を実施する。
- (イ) 国際会議開催支援
 - ① 参加促進への支援活動＜東京都受託事業＞
東京開催が決定した大型会議等については、前回大会等において東京ブースを設置しパンフレット等を配布することにより東京の魅力をアピールするなど、海外関係者の参加促進を図る。
 - ② 開催運営への支援活動
東京開催が決定した重要な国際会議・大型国内会議等については、宣伝ツールの提供、公的機関との調整、観光やユニークな会場の利用に関する情報提供等により主催者を支援する。
 - ③ 国際会議開催支援プログラム＜東京都受託事業＞
東京で開催される大規模国際会議の中で一定の要件を満たすものに対し、開催時に都内観光ツアーや日本文化体験プログラム、テクニカルツアー等、参加者が東京の魅力やホスピタリティを体験できるような支援プログラムを実施することにより、参加者の満足度を高め再来訪につなげる。
- (ウ) 国際会議誘致・開催資金助成等事業（一部新規）＜東京都出資金事業＞

① 国際会議誘致支援

国際会議誘致を目指す国内対応団体等に対して、誘致活動経費の一部を助成し、東京への誘致を促進する。

② 国際会議誘致・開催支援

東京を開催候補地としている国際会議主催者に対して、開催経費の一部を助成し、東京への誘致を促進する。また、誘致競争の段階で開催時の支援（都内観光ツアー、テクニカルツアー等の提供）を約束することにより、開催都市としての東京のインセンティブを高め、より一層の国際会議の誘致を促進する。

③ 国際会議等立上げ資金助成

東京において新たに国際会議の立上げを計画する主催者に対し、立上げに要する経費の一部を助成し、東京における立上げ型国際会議の開催を促進する。

④ 立上げ型国際会議等開催資金助成

主会場を東京都内として新たに立上げる国際会議に対し、開催経費の一部を助成し、東京における開催を促進する。また、立上げ準備の段階で開催時の支援（都内観光ツアー、テクニカルツアー等の提供）を約束することにより、開催都市としての主催者等のインセンティブを高め、より一層の国際会議の質の向上を図る。

(エ) コンベンション統計事業

日本政府観光局（JNTO）等が公表するコンベンションデータとして提供するため、都内で開催されたコンベンションについて、会議名や主催者名、参加者数等の調査を行う。

(4) MICE 受入環境整備事業（新規）〈東京都出資金事業〉

ビジネスイベントの誘致競争が激化する中、都内受入施設の機能強化（高機能型 Wi-Fi、デジタルサイネージ、高解像度プロジェクター等の設置・導入等）に対して助成することにより、ビジネスイベントの更なる誘致促進を図る。

(5) 企業系ビジネスイベントの誘致開催支援事業（一部新規）〈一部東京都補助金事業〉

(ア) 海外トレードショーへの出展

海外で開催される国際会議・インセンティブに関するトレードショーに出展して商談を行い、開催地としての東京の魅力を積極的に PR して有望な顧客を獲得し、海外からの企業会議・インセンティブ誘致を促進する。

欧州においては IMEX (The Worldwide Exhibition for Incentive Travel, Meetings and Events)、ibtm world 等、北米においては IMEX America (America's Worldwide Exhibition for Incentive Travel, Meetings & Events) の展示商談会に出展する。また、アジアにおいては、ITB Asia 等に出展する。

(イ) 企業系ビジネスイベント誘致支援事業〈東京都補助金事業〉

東京でビジネスイベントを開催する可能性のある主催者の東京視察を支援することにより、誘致促進を図る。また、視察団の渡航費や滞在費を補助するとともに、視察団のニーズを踏まえた視察コースを設定し、開催地としての魅力をアピールする。

(ウ) 企業系ビジネスイベント開催支援事業〈東京都補助金事業〉

東京で開催される企業系ビジネスイベントに対して、魅力的なギブアウェイやレセプションなどの機会に派遣する伝統芸能等のアトラクション、東京の魅力を伝えるプログラム等を提供する。また、これらを誘致時に主催者へ確約することにより、開催地として選択されるよう促す。

(エ) 企業系ビジネスイベント開催支援メニュー開発〈東京都受託事業〉

海外のミーティングプランナーや都内 DMC (Destination Management Company) と連携し、海外競合都市や国内他都市との差別化を意識した東京ならではの特別感のあるメニューを開発する。開発したメニューは翌年度以降の開催支援のメニューに組み込み、主催者に提供する。

- (6) 展示会・イベント誘致・開催支援事業（一部新規）
- (ア) 展示会における海外参加促進支援（国際化支援）〈東京都補助金事業〉
 東京で開催される展示会へのインバウンド増加を促進するため、ブース出展費、ギブアウェイの制作費の助成や、観光 PR リーフレットの提供等の支援を行うことで東京の魅力をアピールする。
- (イ) イベント誘致・開催資金助成〈東京都出資金事業〉
- ① イベント誘致資金助成
 国際イベント誘致を目指す国内対応団体等に対して、誘致活動経費の一部を助成し、東京への誘致を促進する。
- ② イベント開催資金助成・開催支援
 東京を開催候補地としている国際イベントに対して、開催経費の一部を助成し、東京への誘致を促進する。また、誘致競争の段階で開催時の支援（都内観光ツアー、テクニカルツアー等の提供）を約束することにより、開催都市としての東京のインセンティブを高め、より一層の国際イベントの誘致を促進する。
- ③ 国際イベント立上げ資金助成
 東京において新たに国際イベントの立上げを計画する主催者に対し、立上げに要する経費の一部を助成し、東京における立上げ型国際イベントの開催を促進する。
- ④ 立上げ型国際イベント開催資金助成
 主会場を東京都内として新たに立上げる国際イベントに対し、開催経費の一部を助成し、東京における開催を促進する。また、立上げ準備の段階で開催時の支援（都内観光ツアー、テクニカルツアー等の提供）を約束することにより、開催都市としての主催者等のインセンティブを高め、より一層の国際イベントの質の向上を図る。
- (7) ビジネスイベント情報発信（一部新規）〈一部東京都補助金事業〉
- (ア) コンベンション開催情報発信
 国内外の主催者・プランナーに対して、東京でのコンベンション開催に必要な情報や東京の都市の魅力などをホームページでPRし、東京への誘致を促進する。
 海外のプランナーやプレスに対して、「Business Events Tokyo eNewsletter」を年間4回配信するとともに、海外のプレスに対しては、東京のビジネスイベント最新情報をプレスリリースの形で配信する。
- (イ) 企業系ビジネスイベント販促ブックレットの作成〈東京都補助金事業〉
 企業系ビジネスイベントの目的地としての東京で体験できるプログラム等を紹介するブックレットを作成し、海外ミーティングプランナーや海外企業等に広く配布することにより誘致を促進する。
- (ウ) 広告掲載によるPR強化〈東京都補助金事業〉
 ビジネスイベントの専門誌やトレードショー関連メディア等に、開催地としての東京の魅力をPRする広告を掲載することにより、東京へのビジネスイベント誘致を促進する。
- (エ) MICE ファムトリップ〈東京都補助金事業〉
 開催地決定に大きな影響力をもつ国際団体本部キーパーソン（国際会議）や開催候補地の提案等を行う立場にあるコアPCO（国際会議）、ミーティングプランナー（企業系会議、報奨旅行）に対するファムトリップを行い、ビジネスイベント開催都市東京の魅力を伝えるとともに、都内関連事業者とのビジネスマッチングを行うことで、東京での開催を促進する。
- (オ) 海外ミーティングプランナーとのネットワーク構築〈東京都補助金事業〉
 現地における誘致案件や優良顧客情報を収集し、現地での東京PRを実施するために、海外ミーティングプランナーが加盟する組織等と連携体制を構築し、東京へのビジネスイベントの誘致を促進する海外拠点を設置する。
- (カ) 訪問営業（セールスコール・ロードショー）の実施〈東京都補助金事業〉

- ビジネスイベント開催地としての東京の魅力を効果的に発信し、企業系ビジネスイベントの掘り起こしを行うために、都内関連事業者と連携して、東京都 MICE 誘致戦略で定めた対象中心エリアへ出向き、当該エリアの主催者やミーティングプランナーへの訪問営業を実施する。
- (キ) ビジネスイベントプロモーション映像制作（新規）〈東京都補助金事業〉
ビジネスイベント開催地としての東京の魅力を効果的に発信するために、展示会とイベントそれぞれの特性及び訴求対象を踏まえたうえで、主催者及び参加者向けのプロモーション映像を制作する。
- (ク) MICE 概要・事業紹介パンフレットの作成（新規）〈東京都補助金事業〉
都が実施するビジネスイベント支援施策について、主催者や関連事業者、都民等へ広く普及啓発し、更なる活用を図るため、ビジネスイベントの開催意義や都の施策について簡潔にまとめたパンフレットを作成し配布する。
- (ケ) MICE 拠点育成支援エリアPR事業（新規）〈東京都補助金事業〉
都が指定するビジネスイベント先進エリアの認知度向上を図るため、各エリアをPRするコンテンツを作成し、ホームページ等を通じて発信する。
- (8) ビジネスイベントプロモーション基盤の構築〈東京都補助金事業〉
海外諸都市との熾烈な国際競争を勝ち抜くため、海外先進都市で組織される国際的アライアンスであるベストシティーズ・グローバルアライアンスに東京として加盟し、各種情報収集を行うとともに、ビジネスイベントの目的地としての東京のプロモーションに役立てる。
- (9) ユニークベニュー利用促進事業〈東京都受託事業〉
- (ア) ユニークベニュー利用促進プログラムの提供
海外都市との誘致競争を有利に進めるため、ビジネスイベントの開催都市として不可欠な要素であるユニークベニュー（特別感のあるパーティ会場等）を都内においても利用しやすくし、ユニークベニューを利用したレセプション等を行う主催者に対して支援を行う。
- (イ) ユニークベニューの施設等状況調査
ユニークベニューの利用を促進するため、都内施設の現況調査や受入に向けた課題整理、国内外の実施状況に関する事例調査を行う。
- (ウ) ユニークベニューPRパンフレット
ユニークベニューとして利用可能な都内施設を広くPRするため、施設概要や利用できるスペースを紹介するパンフレットを作成する。
- (10) ユニークベニュー受入環境に関する調査（新規）〈東京都受託事業〉
昨年度までに開発した15施設及び本年度に調査予定の施設に対して、ビジネスイベントの受入環境整備に必要な設備等を調査・分析し、今後の施策の方向性を提示する。
- (11) 都立施設におけるユニークベニュー利用促進事業（新規）〈東京都受託事業〉
- (ア) 都立施設におけるユニークベニュー利用促進プログラムの提供
海外都市との誘致競争を有利に進めるため、ビジネスイベントの開催都市として不可欠な要素であるユニークベニュー（特別感のあるパーティ会場等）を都内においても利用しやすくするため、都立施設をユニークベニューとして利用したレセプション等を行う主催者に対して照明等の会場設営経費の支援を行う。
- (イ) 都立施設におけるユニークベニューPRパンフレット
ユニークベニューとして利用可能な都立施設を広くPRするため、施設概要や利用できるスペースを紹介するパンフレットを作成する。
- (12) 多摩・島しょの観光資源を活用したビジネスイベント開催支援〈東京都受託事業〉

昨年度ビジネスイベント向けに開発した、特別感のある多摩・島しょの観光ツアーや体験メニューについて効果検証することにより、新たな支援メニュー開発の必要性について調査・検討を行う。

- (13) 東京ビジネスイベント先進エリア支援事業（一部新規）＜東京都受託事業＞
東京都が選定した東京ビジネスイベント先進エリアの受入体制を向上させるため、国際会議主催者等のニーズを踏まえた支援を行う。本年度は昨年度までに選定した3エリアに加え、新たに区部から3エリア、多摩地域から1エリアを選定し、同様の支援を行う。
- (14) 都市間連携によるビジネスイベント誘致の推進（一部新規）＜東京都出資金事業＞
報奨旅行等において、効果的に主催者へのセールスを行っていくため、国内の有望な都市・コンベンションビューロー等と連携体制を構築し、PRパンフレットの作成やファムトリップの実施などのセールス活動を共同で行う。昨年度連携した4都市に加え、本年度は新たに2都市と連携し、同様に事業を行う。
企業系会議や国際会議についても、東京での会議参加者の地方送客を促すため、アフターコンベンション等のメニューとして他都市を訪問するプログラムを提案する。
- (15) MICE 専門人材育成事業＜東京都負担金事業＞
MICE ビジネスのグローバルスタンダードを身に付けた専門人材を育成するため、国内外の経験豊かな講師による企業系ビジネスイベント、国際会議及び展示会・イベントの3分野に関する人材育成講座を有料で実施する。

3 地域の観光振興に関する事業

- (1) 観光団体・民間事業者等との連携による地域振興 ＜一部東京都補助金事業＞
- (ア) 地域振興助成 ＜東京都補助金事業＞
地域観光団体等が旅行者誘致の視点で企画するイベントなどの観光振興事業に対して、東京都の補助金による助成を行う。
- (イ) 東京トラベルマート、観光情報交換会の開催
地域の観光団体や企業と旅行会社、メディア等による商談会を主催し、観光資源の発掘と旅行商品造成の促進による地域観光の活性化を図る。
- (ウ) 観光団体等との連携
地域観光協会・団体等が主催するイベントを後援・協賛するとともに、区市町村が設置する各種委員会等への積極的な参画や、都内および全国の観光団体等と積極的に連携を図り、観光情報の発信等を通じ地域の活性化を促進する。
- (エ) 観光資源商品化支援事業＜観光振興基金事業＞
都内各地域において、観光客誘致を目指す地域観光団体等を支援するため、観光・旅行業界などの専門家からの協力を得て、地域の観光資源を活用した旅行商品の造成・販売及び観光プロモーションなどの各種支援を実施する。
- (2) 魅力を高める観光資源の開発
- (ア) 地域資源発掘型実証プログラム事業（新規）＜東京都出資金事業＞
観光協会等から地域資源活用のアイデアを募集し、事業化ノウハウを持つ民間事業者に事業委託をすることによって、着地型旅行商品造成や特産品開発等を通じた地域への旅行者誘致を支援する。
- (イ) 多摩・島しょ魅力発信事業＜東京都受託事業＞
多角的かつ集中的なプロモーションにより、多摩・島しょ地域へのさらなる誘客を図る。
- ① WEB等メディアと紙媒体による情報発信

多摩・島しょ地区の魅力を発信するために、国内旅行者と外国人旅行者に対し、TV番組、PR動画、旅行雑誌、SNS、情報発信サイトなど様々な情報発信ツールを多角的に活用したハイブリッド広告による集中的なプロモーションを実施する。

② 誘客促進イベントの実施

大規模旅行博へのブース出展等、多摩・島しょへの誘客を促進するイベントを実施する。

(7) 多摩・島しょ地域旅行商品造成・販売支援事業<東京都出資金事業>

外国人が海外でも購入可能な多摩・島しょ地域の着地型旅行商品の提供を推進することにより、外国人旅行者を増加させ、多摩・島しょ地域への誘客を図る。

① 旅行商品の造成支援

民間旅行事業者を対象に、多摩・島しょ地域を周遊する新規性のある着地型旅行商品等やオプションツアーの造成・販売を支援する。

② 旅行商品の販売支援

販売促進ツール作成等の販売促進に係る取組みを支援する。

(8) 多摩・島しょ地域内観光交通支援事業<東京都受託事業>

地域内の移動アクセス手段が比較的不便な多摩地域・島しょ地域の観光資源を活かした交通手段確保型旅行商品のモニターツアーと、モニターツアーの結果を活用した実証実験を企画・実施する。

(9) 島しょ地域誘客促進事業（新規）<東京都出資金事業>

島しょ地域で宿泊や観光に利用可能な特典付共通旅行券を販売することにより、島しょ地域のPR及び島外旅行者の島しょ地域への持続的な送客と、現地での観光関連の消費を促進する。

(10) 島しょ地域を活用した縁結び観光プロジェクト（新規）<東京都出資金事業>

「婚活」やお見合いを目的とした、船舶で島しょ地域を観光する旅行商品の造成・販売を支援する。

(3) 観光まちづくりの支援事業の実施

(7) 地域における観光まちづくりの支援<東京都受託事業>

観光協会等に対し、地域主導の自主的な活動を充実させ、東京全体の観光産業振興の底上げと観光を通じた地域の活性化につなげる。

① 観光活性化フォーラムの開催

観光協会等の取組に新たな着眼点を付与する基調講演、ディスカッション等を開催するとともに、地域の優れた取組を他の観光協会や関係団体、自治体等に紹介する展示交流会を実施する。

② 学生インターン事業

都内観光系大学の学生を観光協会等に派遣し、教育機関が有する人材や知見を事業運営に活用するとともに、将来の地域活性化の新たな担い手を育成する。

③ 観光人材育成支援事業

地域の観光振興を担う観光協会等に対して多面的に人材育成研修を実施し、地域の観光振興をリード・コーディネートしていくことができる人材を育成する。

(8) 水辺のにぎわい創出事業<東京都出資金事業>

観光関連団体や水辺活動団体等が行う水辺のにぎわいを創出する事業を支援する。

(9) 春・秋のライトアップモデル助成（新規）<東京都出資金事業>

観光協会等が行う春や秋の自然などを活用したライトアップの事業を支援する。

(4) 東京ロケーションボックスの運営 <東京都受託事業>

東京を舞台にした映画・テレビドラマ等の円滑なロケ撮影を支援するため、撮影に関する情報提供や撮影対象施設の管理者との調整、撮影許可申請手続きの相談などを行うロケ撮影に関する総合窓口として「東京ロケーションボックス」の運営を行う。また、支援作品ロケ地の区市町村やフィルムコミッション、作品制作事業者等と連

携を図ることで、作品を通じた東京の魅力や地域のPR活動を実施する。ロケ地や支援作品のメイキング映像等を配信するため、新規事業として動画サイトを開設する。

(5) 東京シティガイド検定の実施

東京への関心や愛着を持つ人々を増やし、東京の魅力を紹介できる人材を育成するために検定試験を実施する。受験者を獲得するために、企業及び学校に対するPRを強化するとともにインターネット広告等も実施する。

また、検定合格者を中心として組織する「NPO法人東京シティガイドクラブ」と連携し、国内外から東京を訪れる旅行者に対して、ホスピタリティあふれる観光案内サービスを提供する。

(6) 被災地応援ツアーの実施 <東京都出資金事業>

東日本大震災等により大きな被害を受けた福島県の復興を支援するため、旅行事業者と連携して「福島被災地応援ツアー」を実施する。

(7) 受入環境インフラの整備 <東京都出資金事業>

(ア) 観光インフラ整備支援事業

① 区市町村観光インフラ整備支援

多言語対応や情報環境の整備など、区市町村が主体的に行う外国人旅行者向けの観光基盤の整備を支援する。

② 観光施設の国際化支援

多言語対応や情報環境の整備など、都内民間観光施設が主体的に行う外国人旅行者向けの観光基盤の整備を支援する。

(イ) 観光バス等バリアフリー化支援事業

障害者や高齢者が、安心して都内観光を楽しめる環境を整備するため、リフト付観光バスの導入支援など、ハード及びソフト両面での受入環境整備を推進する。

(ウ) アクセシブル・ツーリズムの推進（新規）

障害者や高齢者等が積極的に外出して、様々な交通機関を快適に利用しながら旅行などを行うアクセシブル・ツーリズムの充実に向けて、観光事業者の接客スキルの向上のための従業員研修やマニュアル作成等の取組を支援する。

(エ) 宿泊施設のバリアフリー化支援事業（一部新規）

都内宿泊施設について、旅行者が安全かつ安心して利用できるバリアフリー化を支援する。これまでの施設改修に加えて、備品購入によるバリアフリー化を対象として拡大する。

(オ) 宿泊施設における安全・安心向上事業（新規）

宿泊施設における防犯カメラの導入を支援し、安全・安心確保の取組を促進する。

(カ) 観光経営・インバウンド対応力強化事業（新規）

宿泊・飲食・小売事業者等に対し、経営の力を高めるための取組や、多言語対応やトイレの洋式化など外国人旅行者の受入環境の充実に向けた取組を支援する。

(キ) 東京ひとり歩きサイン計画

区市町村道における多言語で表記した観光案内標識の整備、及び既存標識の更新を支援する。

(ク) デジタルサイネージを活用した観光情報提供事業

外国人旅行者が多く訪れるエリアなどの路上においてデジタルサイネージを整備し、交通アクセス情報や都内全域の観光情報等を多言語で提供する。

(ケ) 外国人旅行者に対するWi-Fi 利用環境整備事業

外国人旅行者への情報提供機能の向上を図るため、観光案内インフラ重点整備エリア内の区道において、観光案内標識周辺へのWi-Fi 整備を支援する。

4 観光情報の発信に関する事業

(1) 東京ブランドの推進事業<東京都受託・負担金事業>

旅行地としての東京を強く印象付ける「東京ブランド」の確立に向けた取組の一環として、民間事業者との「共同企画商品」の販売支援や、民間事業者と連携した「東京ブランド推進プロジェクト」の採択・実施を行う。商品、プロジェクト等を通じて東京ブランドの浸透と民間での更なる活用を進める。

(2) ウェブサイトによる情報発信（一部新規）<東京都補助金事業>

東京の観光公式サイト「GO TOKYO」において、東京の総合的な観光情報に加え、旅行者が求める人気スポットや個店情報、エージェントやメディア向け情報などを9言語・10種類（日本語、英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、タイ語、独語、仏語、西語、伊語）で発信する。

また、外国人旅行者のニーズ等調査を実施し、外国人旅行者が必要とする情報の種類や範囲を調査するとともに、旅行者用に提供されているアプリケーションの実態を調査し、機能強化に活用できるアプリケーションの技術等を把握する。

外国人旅行者のニーズ調査結果等に基づき、英語版のリニューアルを行う。

(3) SNS による情報発信<東京都補助金事業>

SNS「Tokyo Fan Club」を、Facebook（11言語）、Twitter（9言語）、Weibo（中国語）、WeChat（中国語）、Naver（韓国語）で運営を行い、東京の観光情報をタイムリーかつ効果的に発信し、訪都意欲の創出を図る。

(4) ウェルカムカードの製作（一部新規）<東京都補助金事業>

国内外の旅行者に東京の観光情報を提供するウェルカムカードとして、ハンディガイド及びハンディマップを9言語・10種類（日本語、英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、独語、仏語、西語、伊語及びタイ語）で作成し、東京観光情報センターをはじめ、東京観光案内窓口等で提供する。なお、旅行者の利便性や事業の効率化の観点から、29年度下半期作成分より、ハンディマップの要素をハンディガイドに統合し、新たに「TOKYO Travel Guide（仮称）」として発行する。

また、外国人旅行者がアプリに掲載されている伝統工芸品・伝統文化施設の見学・体験を行っている様子を映像化し、27年12月にリリースしたハンディガイドのアプリケーション上で公開する。

さらに、28年度に引き続き、ムスリム旅行者の受入に取り組んでいる飲食店やホテル、礼拝所を紹介したムスリム観光客向けのパンフレットを英語で作成し、東京観光情報センター等で配布する。

また、ウェブサイトと併せて引き続き広告掲載を促進し、自主財源の確保につなげる。

(5) 東京観光情報センター等の管理運営<東京都受託事業>

国内外からの旅行者に対し、東京観光情報センター及び全国観光PRコーナーにおいて、観光情報の提供等を行う。東京観光情報センターについては、増加する海外旅行者等への対応を充実させるため、都内4箇所（東京都庁、羽田空港、京成上野、バ

スタ新宿)に加え、多摩への誘客を効果的に進めるため、新たに多摩地域に観光情報センターを整備し、運営する。

また、都庁舎改修工事に伴い、都庁本部及び全国観光PRコーナーの移転、再整備を図る。

(6) 広域観光案内拠点等の整備及び運営(一部新規)

＜東京都出資金事業、一部受託事業＞

都内における観光案内機能の向上を図るため、外国人旅行者が多く訪れる10地域において、広域観光案内拠点を整備するとともに、都内全域では観光案内窓口を整備する。

また、広域観光案内拠点及び観光案内窓口が国内外の旅行者に対し都内の観光情報を円滑に提供できるよう、統一したロゴマークの整備・掲出や屋内型観光デジタルサイネージの整備等を行う。

これら観光案内窓口等の一層のネットワーク強化に向け、「観光案内所連絡協議会(仮称)」を設置し、観光案内窓口間の重層的な取組により、都内全体の観光案内水準の一層の向上を図る。

(7) 観光ボランティアの管理運営＜東京都受託事業＞

都庁案内ツアーや観光ガイドサービス等を実施している東京都観光ボランティアの管理運営を行う。また、外国人旅行者が多く訪れる地域において、観光ボランティアによる「街なか観光案内」を新たに2か所において実施する。

(8) おもてなし親善大使育成塾＜東京都受託事業＞

中高生を対象にオリンピック・パラリンピック開催に向けた夢を育て、おもてなしの心を具体的行動で表すためのスキルや知識を身につけることを目標とした研修を企画・運営する。

(9) 東京マラソン応援観光マップの作成・臨時観光案内所の設置運営

＜東京都受託事業＞

東京マラソンの開催に合わせて来訪した国内外の旅行者に東京の魅力を伝えるため、マラソンコース周辺の主な観光スポットやランナー応援ルート等を盛り込んだ東京マラソン応援観光マップを作成する。

また、東京マラソンEXPO(会場:東京ビッグサイト)及び東京大マラソン祭り(会場:江戸東京博物館)の会場に臨時観光案内所を設置し、東京マラソン応援観光マップやウェルカムカードを配布するなど、東京の観光情報を広く来場者にPRする。

(10) 東京マラソン祭りフォトコンテストの実施

東京の魅力を発掘、発信するため、東京マラソン祭り2018フォトコンテストを実施するとともに、コンテストで入賞した作品の展示会及び表彰式を開催する。

(11) 多言語メニュー作成支援ウェブサイトの運営＜東京都受託事業＞

都内飲食店等における外国人旅行者の受入環境整備を図るため、多言語メニュー作成支援ウェブサイト「EAT 東京」を運営するとともに、飲食店向けに普及啓発活動を行う。

(12) TCVB活動の広報に関する事業

海外からの旅行者誘致やビジネスイベントの誘致促進等に係るTCVBの活動を効果的にPRするため、日本語版及び英語版TCVBウェブサイトを活用する。

5 会報発行事業

会報等の発行

(ア) 会報「TCVB NEWS」の発行（年4回）

財団の活動や東京の観光・コンベンション情報などを、賛助会員をはじめ、関係機関・団体、国内メディア等に広く紙面でPRする。

(イ) 「TCVB メール速報」の配信（週2回程度）

東京や国の観光に関わる行政情報、都内の地域、施設、イベントなどの旬なニュースやトピックスを収集し、賛助会員をはじめ、関係機関・団体、国内メディア等にメール配信する。

Ⅲ 収益事業

1 旅券交付に伴う東京都手数料徴収及び収入印紙販売事業

都内4ヶ所（新宿、有楽町、池袋、立川）と島しょ地域（9町村）において、東京都手数料徴収業務を実施する。また、新宿旅券課内において収入印紙類を販売する。

2 ガイドマップ等の販売事業

東京への教育旅行を計画している学生、学校関係者及び旅行会社等向けに、施設情報やものづくり体験等の情報を集めた包括的ガイドブックである東京教育観光マップ等を販売する。

東京シティガイド検定の公式テキスト及び、まち歩きのためのガイドブックとして「江戸東京まち歩きブック」を販売する。

Ⅳ その他事業

1 TCVB ミーティングの開催

東京の観光に関わる様々なトピックを扱うTCVBミーティングを運営する。既存のテーマに加え、受入環境整備や最新の観光関連トピックも柔軟に取り入れ、賛助会員の様々な関心分野に対応する。

より多様な事業者等が出席できる環境を整え、財団のプラットフォーム機能向上を図る。

2 会員情報交換会の開催

財団の賛助会員である観光関連事業者等の交流を目的とした情報交換会を開催し、講演会及び懇親会を実施する。